

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

早速一般質問をさせていただきます。最初に防災についてということで2点ほどお尋ねさせていただきます。

まず、光ケーブルの災害未然防止対策ということでお尋ねをしたいと思いますけれども、先月14日に宮川町内において住宅火災が発生いたしました。お住まいの方は幸いにしてご無事でしたから何よりと思いながらお見舞いを申し上げたいと思います。その際に、NTTの固定電話のケーブルやCTC光ケーブルが焼損して電話が不通となったり、ネットやテレビに障害が発生いたしました。現場が国道のそばでしたから復旧作業に早く取りかかっていたいただいて、復旧も早期にさせていただいたと伺っております。これは火災によるケーブルの損傷ではありますが、実は、宮川町内の情報通信ケーブルについては一部が山地に配線がしてある区間があるということで、情報通信施設、これは民間のほうに譲渡をされまして、市が保守とか修繕は行わないということで通知をいただいております。ただ、山の中では立木の雪庇ですとか、あるいは枯れ木の倒木、あるいは豪雨によつての倒木、いろいろなことが考えられるわけですが、そうしたときにケーブルが切断されてしまう、通信障害が起こるという危険性は残っているなどということで、付近の皆さんからはそうした心配を危惧されておるといことです。こうしたことへの対応を市としてどのようにお考えになっているのか伺いをしたいと思います。

それから2つ目、道路啓開計画というものがあるんですけども、これについて伺いをしたいと思います。道路啓開は災害発生後の人命救助ですとか物資の輸送に早期に取り組むために必要な対応であるということです。市は道路啓開、あるいは道路啓開計画について道路啓開作業マニュアルの作成ですとか、あるいは協定・委託先の事業者との打ち合わせや確認、訓練についてどのようにお考えになって、どのように対応をされているのか伺いたしたいと思います。また、作業員や作業機械など、事業者は国土交通省や県や市、それぞれの要請に対応をするということで確保されておると思うんですけども、そうしたことにしっかりと確保ができるのかどうかお尋ねをさせていただきます。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

高見危機管理監。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、ケーブル等のライフライン災害未然防止についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり情報通信施設は民間に譲渡しており、市は補修や修繕等は行っておりません。また、情報通信施設、配線、ケーブル等の災害時における損傷防止対策等については各社が独自に行っており、市への協力依頼等はありません。また、県からもこれらに関する指導や協力、補助金等はありません。しかしながら、市民生活を支える重要なインフラであるため、市民

から倒木等による通信線切断の恐れがある情報等が寄せられた場合には管理している企業に連絡をし、適切な対応を依頼しております。情報通信という重要なインフラを維持するため、今後も関係企業への適切な対応の依頼を継続する所存です。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

続いて2点目の道路啓開計画についてお答えいたします。

今年1月に発生した能登半島地震をはじめ記録的な豪雨による被害が全国各地で頻発しており、相次ぐ自然災害に備えるため、高山国道事務所、古川土木事務所、飛騨警察署、飛騨市森林組合など関係機関と連携して災害時の役割・連携を確認するための合同道路啓開訓練を毎年飛騨地域で実施をしております。令和4年度には飛騨市の県道トンネル箇所において、現道を通行止めにした合同訓練に参加し、倒木や崩土の撤去、支障車両の移動、情報伝達訓練等を行っております。令和7年度には再び飛騨市内で合同訓練を予定しております。お尋ねのマニュアルについてですが、飛騨市独自のものは作成しておりませんが、岐阜県県土整備部作成の道路啓開作業マニュアルを準用して啓開作業に当たってまいります。

また、神通川・庄川流域大規模土砂災害対策連絡協議会においては、大規模土砂災害時における連携マニュアルを策定し運用しており、毎年このマニュアルに基づき訓練を行い、今年も去る6月13日に関係機関と連携した訓練を行いました。こうした訓練を積み重ねながら、今後想定される大規模災害への対応に取り組んでまいります。

なお、協定につきましては災害時の応援協定を吉城建設業協会と締結しており、今年5月には岐阜県測量設計業協会や民間業者と災害応援協定を新たに締結し、災害時の体制強化を図っております。しかしながら、今後広範囲で災害が発生した場合、市内で作業員や建設機械の確保が困難になることが想定されますので、県や国とより連携を深めながら、復旧体制を構築していかなければならないと考えております。今後も災害時の道路啓開作業が円滑に行えるよう、さらなる体制の強化に努めてまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○4番（水上雅廣）

情報通信の関係ですけど、各社に連絡をしていただいて対応していただけるということです。そうなんだろうと思いますけど、山間地というのは、例えば電線でもそうですけども支障木の伐採ですとかをされていると思うんです。申し訳ないですけど、私もこの現場をしっかりと踏査をしたわけではないのであれなんですけど、事前に対策を取るというような考え方はないですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

類似のライフラインを確保する事業というものでは、最も重要なインフラであります電力確保のために電線周辺の樹木を伐採するという事業を中部電力、北陸電力、岐阜県、市が協働で行っ

ています。ただ、これにつきましては県、そして電力送配電各社の要望に基づいて優先順位をつけて行っているところが実情です。この中で今議員ご指摘の光ケーブル関係については関係企業から協力の申し出、そして県からの指導等もないので優先順位が低いという状況であります。

○4番（水上雅廣）

ないということであればその辺も考えていただきたいなと思います。それから道路啓開の関係ですけれども、よく言われるのが建設業者、協定されてあるわけですから市あるいは県の指示のもとで動かれるということだろうと思うんです。いわゆる緊急車両の搬入ですとかそういったことになるわけで、応急復旧ではない、その前の啓開なんです、そうすると会計的な担保もない、言ってみれば予算の担保がないとか、そうしたときにしっかりと動いてもらっていいですよというようなことができているのか。そうして業者が安心して作業に取りかけられるような状況にしてあるのかというのは少し疑問としてあるわけです。作業の形態、会計についてはどのような指示がなされているのかお伺いをしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

道路啓開作業の、道路が寸断されたような状態で緊急車両を一時的に通す場合、一車線を最低限確保させるためのそういった作業になるんですけども、答弁でもお話しさせていただいたように、吉城建設業協会と様々な細かい協定を結んでおりまして、その中で応急復旧も含めた市の体制、業者の体制をうたっておりまして、すぐに動いていただけるような体制といったものをお願いしております。予算については、随時、予備費あるいは補正等で対応をしていく前提でそういった協定を結ばせていただいております。

○4番（水上雅廣）

昔、平成16年に大きな災害があったんですけども、そのときは道路啓開という概念はなかった。あれは県道だったんですけど、応急復旧のような感じで事業者が入って行ったんです。そうしたら災害の痕跡を潰すようなことはするなとお叱りを受けたことがあって、途中で慌てて測量に行って、どうしたらいいか分からないと。それでも何とか協議をしていただいて通れるようにはしていただいたということがあるんですけど、そのときの連絡体制というか作業手順とか、あとはこの費用がどうなるんだということも後々出てきたような記憶もあったものですから、そうしたことがないようにしっかりと組み立てをしていただきたいと思いますというふうに思うわけです。

それからもう1つ気になるのは、大きなところではないのかもしれないかもしれませんが車両の移動。車両が邪魔になったりしたときに、例えば持ち主が見当たらないとか、不明だとか、言っても動かしてもらえないとかあると思うんです。そうしたときに、今法律も変わったというふうに聞いておりますけど、しっかりと移動ができるような手順というのは事業者、協定先に周知がしてあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

車両の除去とかは県の道路啓開作業マニュアルの中にうたってあるんですが、平成4年の訓練

のときも職員が出てきまして動かない車のタイヤに移動させる台車のようなものを取り付けて、5～6人の作業員で押しながら動かしていくという訓練をやりました。そういった道路上にあるものを除去していくというのは道路管理者の責任の中でできるというふうに理解をしております。

○4番（水上雅廣）

そうしたことを勝手に業者がやると後々問題になったりするようなこともあるというふうに聞いております。しっかりと道路管理者側でそういう手順確認していただいて、そういった車両があれば対応していただきたいと思います。

もう1つは民有地を使われる場合、どうしても瓦礫の処理とかいろいろなことで民有地にお世話にならなければいけないようなこともあると思います。そうしたときの対応は県のマニュアルの中にもある程度書いてあると思いますけれども、さっきも言いましたけど事業者、協定先、委託先を含めて確認をしていただきたいなと思いますので、その辺りはよろしいですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

議員おっしゃられた点についても業者等へしっかり周知しながら連携してまいりたいと思います。

○4番（水上雅廣）

こういう災害の対応、特に道路について申し上げておりますけれども、重要なことだろうと思います。それにも増して、日頃から道路ネットワークの強靱化を図っていただくようなことも必要かなというふうに思いながら次の質問に移らせていただきます。

大きく2つ目ですけれども、国道360号・471号の整備促進についてということで、毎回毎回、もう何回目になるか自分でもちょっと覚えがないくらいお尋ねをしております。4つほどお聞きをしたいと思います。

かつて合併前の宮川村ですとか河合村は、道路事業を推進するために商工団体や議会などが中心になって組織を結成したようなこともあります。他市町村に対して行政と一緒に働きかけを行ってきたというふうに聞いております。ただ、時の流れとともに組織や団体は衰退をし、民間としての要望活動もなかなかままならない状況になってきました。こうしたことから河合町、宮川町の団体・企業を中心にした促進協議会を設立されました。ただ、伝統のある他の協議会などに比べれば設立をしてまだ間もない協議会ということで、活動も試行錯誤の段階だというようにお聞きをしております。

令和4年8月に国道360号成手～塩屋間が開通いたしまして、式典を行っていただきました。その中で市長は関係各位へ謝辞を述べていただきまして、「ここが安全な形でしっかり通れるようになったことは、この地域全体の安全・安心のほか、観光用道路としてこの地域にある多くの資源が一気に生きてくるもので、地域全体の振興に大変大きな寄与する道路だと考えます。ただ、今回の開通を通過点として、切れ目なく次の工事へつながることが私たちの悲願。そうした気持ちを高める式典になれば、国道360号全線開通が1日も早く実現することを目指したい。」このように挨拶をしていただきました。完成の喜びもさることながら、市長のこうした力強い言葉に地

元の住民をはじめ多くの方が期待をしております。今でもそう思っております。変わりません。地元を代表して河合・宮川道路整備促進協議会の会長が「この区間の開通により雪崩の心配がほとんどなくなり、通勤、通学、通院、買い物の際に安心して利用できるようになったと大変うれしく思っています。また、この道路を使って大勢の人に来てもらえるようなことをしたい。」と謝辞を述べられました。これはこの先、地元としてもしっかりと事業の促進に協力をし努力をしていく。そして地域の振興に努めたいという思いが会長の言葉に込められていたんだと思っております。

ただ、今「祢宜ヶ沢上から塩屋間の工事は止まってしまったのか。」という声を多くの方から言われます。塩屋～大瀬間が開通すればすぐにでも工事に着手してもらえるのではないかな。多くの人はこういうような期待をしていたわけです。2年が経過しましたが、今も調査設計の段階であるというふうに伺っております。経緯はいろいろあるし、難しいこともあったんだろうというふうに推測します。私は個人的にお聞きしておりますけれども、地域の住民の方にしてみますと、やっぱり工事の土音が聞きたいという思いなんだろうなと理解しています。新旭橋から平成橋の間、桑野や戸谷といったところがあるんですけれども、交通量も多くなりまして車両の通行、特に大型の車両の通行が増えたことから、舗装も1回旧道処理の関係で打ち直していただいたんですけれども、亀裂ですとか劣化が相当目立つようになってきました。それからもう1つ危険なのは、すれ違い待ちの大型車両。大型車両同士は目線も高いので、すれ違いで合図しながら分かるんです。ただ、待避所で止まっている大型車両を抜いて、後ろの車が次々と前へ行って渋滞を招くとか、あるいは衝突しそうになるというところを目撃したことがあります。そうした危険な場面が見受けられますし、人家も道路沿いにあって、前も車庫に車が突っ込んだと言いますか、シャッターが壊されたというようなこともありました。そういった大きな被害が出ないように心配をするところです。

一方で、市外に目を向けると地域高規格道路として、富山県側では国道41号猪谷楡原道路とかいろいろな仕事が着々と進行していると認識をしています。このままいくと飛騨市が取り残されてしまうような、ちょっと大げさかもしれませんがそんな気がしてならない。こうした思いから、次の点を伺いたいと思います。

まず1つ目ですけれども、1級河川宮川の改修計画について。古川町谷地内の河川改修については工事の進捗を図って早期に流下能力を高め、域内の安全を高めていただきたいという思いは一緒です。ただ、その反面、その下流、国道471号、国道360号には水位規制区間が設けられていることもあります。上流の改修の影響、例えば規制が頻発したり、下流の橋梁に影響、人家への影響、そういったことも懸念をされるところです。このことについては令和4年の6月議会で答弁をいただいておりますけれども、改めて市としてどのように対処されていくのかお尋ねをしたいと思います。それに加えて、少しでも河川断面を確保するためにも宮川、小鳥川の合流周辺のしゅんせつも必要だと思います。併せて河合橋の架け替えもしっかりと進めていただきたいと思います。思うんですけれども、含めてお尋ねをします。

それから種蔵・打保バイパスについてですけれども、バイパスの現状、それから今後の予定。祢宜ヶ沢上工区もありますし、巢之内工区も残されています。こうしたところの今後についてどのように捉えられているのかなと思うのでお聞きをしたいと思います。もう1つ、交通量調査と

書いていますけども、こうしたことが本当に必要なのかも分かりませんが、国道41号と国道360号の交通量が明らかに変わってきているなということは実感をしておるところなので、こうしたことも含めて調査をいただきたいと思うわけです。それからもう1つは、1号トンネルの残土が相当な量が出るというふうにお聞きをしておりますけれども、今、残土処分場について民間のほうでも調査あるいは検討をしていると聞いております。その残土の流用によって国道360号の河合町中沢上ですけれども、ここの工区の延伸みたいなことも計画で要望をさせていただいております。こうしたことへの流用も含めて伺いたいと思います。先ほど申し上げましたけども、未熟ではありますが地元の協議会、しっかりと協力し活動していくためにどういったことをしていくのか。これはお聞きすることかどうか迷いましたけれども、市としてどのようにお考えなのか伺えればと思います。

それから3つ目は大無雁トンネル構想、猪谷交差点の改修ですけれども、「大無雁トンネル構想については非常に効果は高いと思われるけれども、膨大な事業費が必要となる。関係機関との協議に年月が必要で、技術的な面を含め課題が多くあると考え、種蔵・打保バイパスの全線開通のめどが立った後、次なる市の将来構想の1つとして考える。」ということを令和3年の6月に部長から答弁をいただきました。「猪谷交差点の改修については、今後どのように要望活動を進めていくべきか、富山県を含めた近隣自治体、各種団体とさらに連携を図っていききたい。」というようなことで答弁をいただいております。規制区間の改修や集落内の安全をどうするか、地域高規格道路として猪谷以南をどうするのか、将来にわたっての計画を今始めないと手遅れになるのではないかと心配をします。国道360号は国による直轄整備も必要になってくるのかもしれない。県と連携を図って、国に対して要望を始めていただきたいと思います。また、富山県、富山市、北陸地方整備局、こうしたところへの要望も併せて活動を始めていただきたいと思います。けれども、お考えを伺います。

それから最後に地域高規格道路についてですけれども、近隣の道路が整備されていく中で、飛騨市としての対応をどのように考えておられるのか伺いたいと思います。国道41号が地域高規格道路なのだろうというふうに思うんですけれども、数河トンネルについては長大トンネルになるということで多少無理があるということを前から伺いをしているところです。それと高山国府バイパスができたことで地域高規格、富山～高山ということで言えば猪谷から旧高山市への計画となるのではないかなと勝手にそう思っておるわけです。そう思うと地域高規格道路としての富山高山道路は宮川沿線に計画をしていただくのが望ましい。仮にそういう考えができるのなら、さっき述べました大無雁トンネルであったり猪谷交差点部の改良であったり、改修であったり、河合橋のかけ替えなど、こうしたことにも大きな影響が出てくるんだろうなと思います。地域高規格道路に対する猪谷～野口間の国道360号、国道471号の改修に対する動きを積極的に進めていただきたいなと思います。そのときにこうしたことに対する組織を立ち上げることも必要なのではないかなと思います。市長をはじめ関係者によって、より積極的な事業の推進を要望していただきたいと思います。方針をお尋ねします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

国道の整備に関するお尋ねでございます。個別のご質問については基盤整備部長のほうからお答えをさせていただきますけれども、全体的な考え方等について私から申し上げておきたいと思っております。

道路の要望を国・県に対して相当やっております、例えば3市1村の飛騨首長連合の枠組みもありますし、市と地元経済連合会、飛騨市経済連合会、あるいは様々な期成同盟会の要望、こうしたものもあるわけでございます。令和4年度は17回要望しておりますし、昨年度は26回、これがコロナ禍後、戻ってきた回数ですが、実際相当の回数を行っております、私自身も基盤整備の要望活動というのは相当時間を割いて取り組んでおるところでございます。ただ、国道360号、国道41号の整備に関しましては特に重点的にウエイトをかけておるわけでありましたが、地元の皆さんとか飛騨市経済連合会、神岡商工会議所の会頭にもご同行いただくということで、より熱意が伝わるようにと。また、毎回同じことをやっているということでもなくて、説明資料も毎回工夫をいたしまして、直近のいろいろなデータを見せて新たな切り口が生まれて、少しでも力をかけていただけるようにということで努力をしておるところでございます。

議員のご質問を伺っております、とはいうものの目の前の工事ということが地元住民からすると全てですから、事業が進んでないのではないかという印象を持たれるのも当然あると思えますし、私自身も工事が進んでいるとちょっとほっとします。設計でやると目に見えないので、もっと目に見えるといいなと思ったりすることもあります。ただ、要望活動を実際にやっておる立場からしますと、国・県の皆さんには相当頑張っているというふうになら直に思っております、特に県はここ近年県単の予算額が非常に絞られてきている現状がある。また、その中で岐阜県内は例えば東海環状の西回りとか農飛横断自動車道とか、国道21号の改良による直轄負担金とか、大きなものが相当ありますので、その中でよくこれだけ確保しているなというのも正直なところでございます、我々としては感謝をしておるところでございます。

国道360号の件を特に触れられたわけでありまして、確かに塩屋トンネル以北の1号トンネル、祢宜ヶ沢上トンネルという名前になると思いますが、この区間は確かに目に見えた工事は行われておりませんが、県事業の要望においては最優先の箇所ということに位置づけて、市としては常に第一優先で要望させていただいております。その結果、実際に調査費、設計などの予算を切れ目なく確保いただいているということでございます。実際のところ、塩屋トンネルの工事が終わって、その後すぐに工事に入るためにはその前に調査設計がいるわけでありまして、これが同時並行でつくということは極めてまれでありまして、まず工事が終わって、次に調査設計があつて、それから工事ということになりますので、これはそういうものだということふうにご理解いただかないのかなというふうに思いますし、その点においても切れ目なく予算をつけていただいている点においてよくやっていると認めていただいていると思っております。

それから、国・県の要望というのはある種あうんの呼吸でやっていると認めていただいております、要望に際しては事前に事務方による内容のすり合わせを行いまして趣旨とか要点を整理し、どこに重点を置くのかということを決めた上で要望しておるのが実情でございます、その中では一定のマナーも必要だと思います。

その点から申し上げますと、議員から高規格道路富山高山連絡道路を国道360号ルートへ変え

たらどうかというお話をいただいたわけであります。確かにこれをやると懸案箇所多分全てクリアできますので、とてもそれはあり得る意見ではあるんですが極めて難しいことだというふうに思っておりますし、先ほどのマナーという点からすると、これをなかなか言い出すわけにはいかないということでございます。といいますのは、この道路はこれまでに様々な議論を経て国道41号を基本軸としたルートが国土交通省の新広域道路交通計画の中に位置づけられておる。これを前提に要望しておるということでございます。仮に今、飛騨市が国道41号の神岡数河ルートはいいので国道360号沿いをお願いすると、何が起こるかという、積み上げてきたこれまでの道路改良の要望は自ら全部否定することになるということです。それから神岡商工会議所を中心に北部道路整備促進協議会というような組織を作って、長年面々この活動を積み上げていただいているわけですし、これも真っ向から裏切ることになってしまうということですし、国・県からも飛騨市は一体何を言っているのということで信頼を失うことにもなるものですから、これは極めて難しいことだというふうにご理解いただきたいと思います。

地域住民の皆さんの声としては、そうしたご意見があるのは重々承知をいたしておりますけども、要望についてはこうしたお互いの立場とか実績を尊重し合って行っておりますので、ぜひまた議員という立場においてご理解いただいて地元の皆さんにご説明をいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

1点目の1級河川宮川の改修計画についてお答えいたします。

古川町谷地内における宮川の河川改修事業につきましては、現在岐阜県において鋭意進められており、当該狭窄部の流下能力向上による治水安全度がさらに高まることが期待されております。しかしながら、近年発生する自然災害は全国的に激甚化、頻発化しており、議員ご指摘の上流の改修による下流域への影響につきましては市としましても大変重要な課題であると認識しております。現在、国道471号古川町野口から宮川町小谷間と、国道360号宮川町岸奥地内が道路冠水による通行規制区間として基準が設けられており、5月28日の豪雨時においても宮川町岸奥地内では21時30分から翌日の1時15分までの3時間45分にわたり通行止めが実施されました。規制解消に向けた対応につきましては、現在古川土木事務所において鷹狩橋より下流域の流下能力や浸水箇所について河川現況調査を進めていただいております、調査結果をもとに課題を整理した上で市の関係部局と情報を共有し、今後の対応策の検討を進めたいと伺っております。

次に、2点目の国道360号種蔵・打保バイパスについてお答えいたします。

事業主体である岐阜県古川土木事務所へ種蔵・打保バイパス事業について伺ったところ、まず現状につきましては、令和6年度は1号トンネル古川側坑口へのアクセス道路と称宜ヶ沢上側坑口へのアクセス道路の修正設計を実施する予定であるとのことであり、工事現場として目に見える動きは少ないものの、1号トンネルの着手に向けて必要な手順を着実に進めていただいているものと認識しております。交通量調査につきましては、今のところ行う予定はないとのことで

したが、通行車両の増加に伴い、より一層の安全対策の推進については市としましても大変重要であると考えており、今後も県や地元区等と連携して対策に取り組んでまいります。1号トンネルの残土処分地につきましても、市も民間と連携して候補地の検討を進めているところですが、そのほかの事業での活用につきましても引き続き検討してまいります。地元の協力体制につきましても、例年、国道360号改修促進期成同盟会の要望活動で県庁へ訪れる際には、地元協議会代表者の方々にもご同席をいただいております。地元の声を県庁関係者へしっかり伝えていただいております、大変心強く感じております。今後も地元の思いが伝わる要望活動を継続してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

3点目の大無雁トンネル構想・猪谷交差点の改修についてお答えいたします。

大無雁トンネル構想につきましても、令和3年5月の一般質問でお答えしましたとおりであります。効果が非常に高いものと思われるものの、課題も多く、種蔵・打保バイパスの全面開通のめどが立った後、次なる市の将来構想であるとの考えは変わっておりません。猪谷交差点の改修につきましても、国道360号改修促進期成同盟会として岐阜県県土整備部へ毎年要望活動を行っており、また、富山県内の整備区間であることや国道41号の整備にも影響することから、富山市をはじめ富山県内の関係市町村及び高山市、飛騨市で組織する富山高山連絡道路整備促進期成同盟会において、北陸地方整備局及び富山県へ要望活動を行っております。現時点で具体的な整備計画の情報は入っていないとのことですが、今後の要望活動の方法については両同盟会の中で協議を進めているところです。

最後に、4点目の地域高規格道路についてお答えいたします。

まずこの表現についてですが、昨年度国土交通省において、これまでの高規格幹線道路と地域高規格道路を一体的な道路ネットワークと位置づけ、高規格道路として名称が統一されたことから、本答弁においても高規格道路として扱わせていただきますのでお願いいたします。お尋ねの高規格道路富山高山連絡道路を宮川沿いに計画するのが望ましいのではとの議員のお考えであります。冒頭に市長より基本的な考えを申し述べさせていただいたとおり、この件については国道41号を基本軸としたルートが広域道路交通計画として既に位置づけられていることから、そのルート変更を飛騨市から提案する意はございません。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○4番（水上雅廣）

市長の言われることはよく分かります。国道41号も大事な道路で、長年ずっとそういう要望を重ねてこられて、ようよう割石が今の状況になって。まだまだ先は長いと思いますが、そっちの方面でしっかりやられるんだろうなということは思っている中であえて質問させていただいたわけです。ただ、今ほど部長も言われましたけども、猪谷の交差点については国道41号の改修に合わせて国道360号への動線というのもしっかりと形を検討していただきたいというふうに思います。大型のトラックなんかはどうしても峠越えではなくて平場の宮川沿いの大橋、これはマスト、そうなんだろうというふうに思います。そうすると、交差点の改修なんかもそういう意味ではしっかりと計画を作っていただけるようお願いをしたいと思います。これはお願いをしますからどうしようという質問にはならないんですけども、よく分かっているとおもいますから、そういうふうに願いたいと思います。

あと残土処分場のことなんですけど、確かに今そうやって進めていただいておりますけれども、トンネルの関係で残土処分場をどこかに設置をしていこうと思うと、必ずある程度の年度の目安というか、例えば農地に合わせてということになると期間も限られますし、そこに対する地権者の皆さんの方々へのお話も、市もそうですし、民間でやるなら民間の人も話をしていかなければいけないんですけど、そうしたときに実際いつ頃からどうなるのよという話は必ず出てくるので、その辺りは正確にいつとは言えなくても、このくらいをめどにくらいのことは何とか県のほうと打ち合わせをしていただくわけにはいかないかなということを思うわけなんですけど、その辺りはどうでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

残土処分地の候補地については何か所か検討しておりますけれども地権者と協議をする中でそういったお話が出てきますし、どの程度の期間ということについては県のほうにも何度も確認はしておるんですが、なかなか明確な期間の回答が得られていないのが実情であります。今、国道41号でも船津割石のトンネルのところで残土処分地を地権者の了解を得てやっと確保したんですが、その中でもやはりいつ頃という話は必ず出てくるものですから明確に話をしたいんですが、できないというのが実情でありまして、少しでもそういった見通しが立つように県のほうへお願いをしていきたいと思っております。

○4番（水上雅廣）

その辺りを打ち合わせしていただけて情報をいただけるとありがたいなと思います。

それからこれも答弁しにくいかもしれませんが、大無雁トンネルは国道360号種蔵・打保バイパスの全線開通のめどが立った後と言われるんですけど、「めどが立つ」という状況というのはどの程度のところになればめどが立ったというふうに判断をされるのかお伺いしておきたいなと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

非常に難しい質問でちょっと答えにくいんですが、めどが立つというのはおおむね完成のめどが立つところになるのかなと思いますけども、大きな節目としてはトンネルの坑口に着工したとき、それから貫通したとき、そして完成の日が近づいてきたときという3つかなと思いますが、そういった節目節目に大無雁トンネルのほうも何らかの検討をお願いしていきたいなというふうに思っております。

○4番（水上雅廣）

トンネルもそうですけども、巢之内工区が残っているものですから、そちらのほうも今進めていただいておりますけれども、なかなか同時にということは難しいだろうと思うんです。相当長期になるのかなという思いもあるんですけど、ぜひこれが実現できるようにといますか、市のほうとしても少し検討を加えていただけて何とかテーブルの上にまではいかなくとも、素案として持っていただけるようなところまでいってもらえないかなと思うんです。

国道360号の岸奥の辺りを通っていただけると分かると思うんですけど、岸奥の集落から旧の火葬場、アンダーパスの手前、あそこまで眺めていただけると分かると思うんです。ずっと上り勾配になっていて、その先は旧の火葬場から高架でJRを渡ってトンネルに入るような、多分そういうストーリーであれが描かれたんだと聞いているんです。当時は国道471号がまだ国道に昇格していないときにそういった話があったというふうに聞いております。要は、それを持って行ったら、国道360号はどこへ持って行くつもりだとひと蹴りされたと聞いていますけども、今は両方国道ですし、確かに国道360号をどうするんだという話もあるかもしれませんが、そうしたことも含めて構想を持っていただけるとありがたいと思います。答えにくいでしょうから、そういうことでお願いをしたいと思います。

予定よりも時間が過ぎたので、3つ目の質問に入らせていただきます。今回は宮川小学校のことで聞きたいと思います。特認校ということで、宮川保育園が宮川小学校校舎内に併設されることをきっかけに保小が連携した教育になるんだということで大きな期待をしております。地域の皆さんもいろいろなことで協力しなければいけないということで期待をされております。先にこうしたことで質問した折に「小規模の地域である宮川地区の特性を踏まえ、地域と連携・協力しながら、子供たちの健やかな成長と自立を育むことができる子育て環境づくりを念頭に準備し、特色のある保育園・小学校となることで、移住される方や、小規模ならではの保育や教育を希望される方のニーズに対応したい。」という答弁をいただいております。とかく小規模校というと切磋琢磨、あるいは相互啓発がなされにくいのではないかとと言われることが多いと思うんですけども、子供たちがやらされるということではなくて、主体的に活動に取り組むんだという姿であったり、先生方が一人ひとりの子供たちに目を向けられる環境であったり、そういった中で人との関わりを丁寧に教えてもらったり学んだりすることができるんだと。こうしたことが子供の成長にとってはプラスになる面が多いということも思うわけです。地域の活力の維持、それから増進を図る上でも学校という存在はなくてはならないものだとも認識をしております。先の議会でも少し申し上げましたが、教育の在り方というのがひょっとすると移住という方向への選択肢の1つになるのかもしれないということを思いながら質問をさせていただきたいと思います。

最初に申し上げたいのは、この質問については何かしら統廃合を導くような観点で考えられるようなことがある具合が悪いなと思いながら、私はもう全くそういうことは思っておりませんし、市長も常々言われるようにしっかりと守っていくとおっしゃっていただいているので、そうしたことの観点は無いということで質問をさせていただきたいと思います。子供を中心にしたまちづくり、学校を中心にしたまちづくりを考えたときに、宮川小学校について学区を越えて市内全域から児童を受け入れることができる特認校にする可能性について、教育委員会としてあるいは市として、その手続きや手間、先生の確保、特色あるカリキュラムの実施、地域の関わり方、いろいろな課題はたくさんあると思うんですけども、そういったことを含めてどのようにお考えなのかを伺いたいです。冒頭に述べたように適正規模ですとか、適正配置を進めた統合ということではなくて、子供たちの教育関係の充実と地域の活力を図りたいという思いのもとでお尋ねをさせていただきたいと思います。また、少し別になりますけども、山村留学ということもあるわけですけど、このことについてはどのような見解をお持ちなのか伺いをさせていただきたいと

思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

宮川小学校を特認校にする可能性についてお答えいたします。

議員がご指摘のとおり宮川小学校には大変恵まれた教育環境が整っております。まず何より、児童数が8名ですので一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな学びが保障されています。一人ひとりが活躍する機会も多く、大きな学校ではできない経験をすることができます。また、宮川町には豊かな歴史、文化、自然があり、地域の素材を生かした体験活動を通して充実したふるさと学習が進められていることも魅力の1つです。地域の皆さんも、宮川町の子供たちの育成に力を注いでくださっており、地域みんなで子供を育てる地域づくりが進んでいることも子育て世代にとっては心強いことだと思います。宮川小学校には子供たちの健やかな成長と自立を育むことができる子育て環境があると考えております。こうしたすばらしい環境を求め、宮川小学校への通学を希望する児童はこれまでもありました。今後もそうした希望がある場合には、教育委員会としましても積極的に受け入れてまいりたいと考えております。これまで飛騨市内外からの就学希望があった場合は、「指定区域外からの通学申立」や「区域外就学承諾申請」という手続きを取ることで校区の変更を認めてまいりました。今後、宮川小学校への通学希望があった場合も同様の手続きで対応してまいりたいと考えております。ですので、議員からご質問があった特認校にすることについては、現時点では検討しておりません。また、山村留学や移住の積極的な推進につきましても、第一には宮川小学校の児童や保護者、宮川町の地域住民の皆さんの意向によって進めるものと考えております。児童や保護者、地域の中でそうした機運が高まってきましたら、教育委員会としましても合意形成を図りながら、できる限りの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○4番（水上雅廣）

教育長がおっしゃったように、環境としては逆に恵まれているのではないかなと私は認識をしているというか、したいという思いの中で、地域の皆さんと一緒にともどもに頑張りたいと思うわけです。ただ、今ああやって保小を併設の形で工事を進めていただいております。ありがたいんですけども、そうした中でやはり行政側の内部の連絡調整というのはあるんだと思いますけど、学校の先生方と保育園の先生方、そういった現場の調整といったところもしっかりと歩調を合わせて、よりよい保小の共存ができる学校にさせていただきたいなと思いますので、その点だけよろしくお願い申し上げて終わります。

〔4番 水上雅廣 着席〕